様式第1号(第6条関係)

年　　月　　日

富士見町長　様

(申請者)住　　所

事業者名

電話番号

富士見町宅地造成支援事業計画書

　富士見町宅地造成支援事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、補助金の交付に係る事前審査を受けたいので、関係書類を添えて提出します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 宅地開発の所在地 | 富士見町 |
| 宅地開発の種類 | ・一戸建て住宅　　　・賃貸アパート等 |
| 宅地開発面積及び区画(棟)数 | 　　　　　　㎡　　　　 区画（棟） （賃貸アパート等建築のための宅地開発は棟数を記載） |
| １区画当たりの宅地開発面積 | 最小区画面積　　　　　㎡ |
| 宅地開発に係る経費 | ・土地造成　　・上下水道整備　　・道路整備　　　(該当する全てに〇) |
| 居住誘導区域内の有無 | ・有　　　・無　　　（どちらかに〇） |
| 富士見町公共下水道、　　　　農業集落排水の計画区域 | ・公共下水道　　　・農業集落排水　　　（どちらかに〇） |
| 必要な法令等の手続き |  |
| 工事施行者 | 住　　所事業者名電話番号 |
| 工事見積金額 | 　　　　　　　　　　　　　円 |
| 工事期間 | 　　　　月　　　日　　　～　　　　　月　　　日 |
| 補助金交付予定額 | 　　　　　　　　　　　　　円宅地開発に係る経費の1/2、1,000円未満の端数切捨て、上限（一戸建て住宅）は、１区画につき、100万円（居住誘導区域内は、120万円）、上限（賃貸アパート等）は、165㎡につき、50万円（居住誘導区域内は、60万円）複数の区画を宅地開発する場合の各区画の宅地開発に係る経費は、宅地開発に係る経費を必要に応じて区画毎の面積に応じて按分して得た金額、1,000円未満の端数切捨て |
| （添付書類）　・位置図　・現況写真　・法人の登記事項証明書等又はその写し(申請者及び工事施工者) ・宅地建物取引業者の免許証の写し　・土地の登記事項証明書の写し、売主媒介の場合はその旨を証する書類の写し　・公図又はその写し　・宅地開発の設計図面（現況平面図、土地利用計画図、造成計画平面図、造成計画横断図、排水施設計画平面図、給水施設計画平面図） ・宅地開発に当たり必要な法令等の許可証等の写し　・宅地開発工事費見積書の写し　・工事施工者の施工内容が確認できる書類の写し　・納税証明書（町内に本店又は支店等がある場合又は町内に住民登録がある場合には、閲覧承諾書に変えることができる。）　・その他町長が必要と認める書類 |